

福島県総合計画審議会 議 事 録

日 時 令和8年2月10日(火)
10時00分～12時00分
場 所 福島県自治会館 3階 大会議室

1 出席者

(1) 総合計画審議会委員 計 22 名

青砥和希委員、石川格子委員、岩崎由美子委員、菊池美保子委員、小林清美委員、小林奈保子委員、佐々木祐子委員、澤田精一委員、鈴木和夫委員、丹治俊宏委員、角田守良委員、徳永淳子委員、西崎芽衣委員、西田奈保子委員、原喜代志委員、星學委員、三浦浩喜委員、村越のぞみ委員、横田純子委員、鷲尾一美委員、渡邊武委員、渡邊博美委員（代理：安達和久氏）

※下線の委員はリモート形式による出席

(2) 福島県 計 34 名

総務部総務課長、危機管理部政策監、危機管理部次長（原子力安全担当）、企画調整部企画調整課長、企画調整部福島イノベーション・コースト構想推進課長、企画調整部次長（地域づくり担当）、企画調整部ふくしまぐらし推進課長、企画調整部デジタル変革課長、避難地域復興局次長兼企画調整部参事、文化スポーツ局次長、生活環境部政策監、生活環境部企画主幹、保健福祉部政策監、保健福祉部企画主幹、こども未来局次長、商工労働部政策監、商工労働部雇用労政課長、観光交流局次長、農林水産部農林企画課長、農林水産部森林計画課主幹、農林水産部森林整備課長、土木部次長（企画技術担当）、出納局次長、企業局次長、病院局次長、教育庁企画主幹兼副課長、警察本部警務課企画官、県北地方振興局企画商工部長、県中地方振興局次長、県南地方振興局次長兼企画商工部長、会津地方振興局次長、南会津地方振興局次長兼企画商工部長、相双地方振興局次長兼企画商工部長、いわき地方振興局次長兼企画商工部長

(3) 事務局 計 5 名

企画調整部長、企画調整部福島イノベーション・コースト構想推進監兼政策監兼企画推進室長、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹兼副課長（地方創生担当）、復興・総合計画課主幹（総合計画担当）

2 議事

- (1) 福島県総合計画の進行管理について
- (2) 第2期福島県復興計画の整理について

3 報告

- (1) 福島県総合計画の指標について
- (2) 福島県総合計画アニュアルレポートについて

4 発言者名、発言内容

次のとおり

司会（宇佐美主幹）

本日は、御多忙のところ、福島県総合計画審議会にお集まりいただきありがとうございます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の宇佐美でございます。よろしくお願いいたします。

本日は一部の委員の皆様にはリモート形式で御参加いただいております。円滑な進行に努めてまいりますので、御協力よろしくお願いいたします。

——開 会——

司 会

定刻となりましたので、ただいまから福島県総合計画審議会を開催いたします。

はじめに、企画調整部長の五月女より御挨拶申し上げます。

企画調整部長

皆さん、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、オンラインで御出席の皆様もありがとうございます。日頃から県勢の伸展のため、格別の御支援・御尽力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

総合計画がスタートいたしまして間もなく5年目を迎えますが、福島県は震災からの復興と地方創生を両輪として進めており、一年一年の積み重ねがより重要になってまいります。

復興の関係で言いますと、来年度から第3期復興・創生期間が始まりますので、次の5年間はこれまで以上に取組を進めていかなければいけない非常に重要な期間となってまいります。

また、地方創生に関しましては、なかなか厳しい状況が続いておりますが、今年度から官民の連携・共創による「ふくしま共創チーム」という新しい取組を進めておりまして、学生を中心に若者の意見を踏まえながら議論を行い、今回、令和8年度予算に反映できるようにしたところでございます。

本日は大所高所から様々な御意見を頂き、来年度の取組に活かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司 会

続きまして、福島県総合計画審議会の三浦会長から御挨拶をお願いいたします。

三浦会長

皆さん、おはようございます。三浦でございます。一言、御挨拶を申し上げます。

本日は、昨年8月に総合計画の進行管理について審議を行って以来の開催となります。前回の審議会では、令和6年度分の政策評価に関して御審議いただき、多岐にわたる貴重な御意見を頂きました。県では、その後、皆様の御意見を踏まえつつ、見えてきた課題と向き合い、試行錯誤しながら取組の改善や次年度の事業構築を進めてきたものと思います。

震災からの復興・再生と地方創生を両輪で進める上では、県民の皆さんお一人お一人が、福島で生まれ、暮らし、働くことに幸せを実感できる魅力的な県づくりが重要だと考えております。

司 会	<p>本日は、事務局から総合計画の令和7年度の進行管理結果や、第2期福島県復興計画の整理に関する説明などが予定されていますので、委員の皆様には、県民の視点に立って御意見を頂き、福島県が目指す将来の姿を実現するための方策等について議論を深めていきたいと考えております。限られた時間ではありますが、有意義な審議会となるよう御協力をお願いします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これ以降の進行は三浦会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p>
三浦会長	<p>——議 事——</p> <p>それでは、ここからは議事の進行を務めさせていただきます。</p> <p>議事に先立ちまして定足数の確認を行います。本日は、委員現員25名中、リモートで参加の委員も含め22名が出席しておりますので、本審議会は有効に成立しております。</p> <p>続きまして、議事録署名人を2名選びたいと存じますが、私から議事録署名人を御指名申し上げてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは議事録署名人を御指名申し上げます。お一人は、石川格子委員、もうお一人は鷲尾一美委員にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは、議事に入ります。まず、次第3の(1)「福島県総合計画の進行管理について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局を務めております企画調整部復興・総合計画課長の庄司でございます。</p> <p>それでは、私のほうから、令和7年度の進行管理結果について御説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。</p> <p>まず、お手元の資料1を御覧ください。「福島県総合計画令和7年度進行管理結果(案)」でございます。</p> <p>資料の前半につきましては、前回の審議会等におきまして既にお示しした内容となっておりますので、説明は割愛させていただきますが、1ページにおきましては進行管理の目的、内容、経過となっております。</p> <p>2ページ以降でございます。こちらにつきましては、「ひと・暮らし・しごと」の分野ごとの「政策」に紐付く基本指標や、「施策」に紐付く基本指標の達成状況でございます。</p> <p>8ページ以降でございますが、こちらにつきましては、昨年9月に総合計画審議会や地域懇談会で頂きました御意見等を取りまとめて、三浦会長から知事へ提出いただきました意見具申におけます意見書でございます。</p> <p>17ページを御覧ください。10月には、その意見書に対します「県の対応方針」を決定いたしました。一番下のオレンジ色の枠囲みでございますが、「重点事業をはじめとする令和8年度事業の考え方」でございます。重点事業の方向性といたしまして、「復興・再生を進めるための事業や、若者・女性の視点に立</p>

った人口減少対策など、重要な行政課題を8つの「重点プロジェクト」として整理することとし、事業を構築する際の留意点として、1つ目、総合計画の進行管理及び総合計画審議会からの意見具申を踏まえること、2つ目、根拠に基づく分析を行うことで事業がより効果的・効率的、さらには具体的な成果につながるよう、各部局でしっかりと議論すること、3つ目、組織としてのマネジメントの下、職員一人一人が自らの業務と総合計画等との関連性を意識し、事業を構築することといたしました。

以降につきましては、政策ごとの御意見に対する県の対応方針を記載しているところでございます。

続きまして、27 ページを御覧ください。「令和7年度期中評価」でございます。28 ページを御覧いただきますと、審議会からの御意見を踏まえました対応方針に加えまして、進行管理調書によります今年度事業の自己評価を行い、令和8年度事業構築につなげてきたところでございます。期中評価の結果、審議会以降に確定値が判明し、一部、達成状況が変わった指標もございましたが、いずれも要因を分析しまして、今年度及び来年度の取組に反映しているところでございます。

資料の30 ページを御覧ください。期中評価を踏まえました事業構築の参考事例を掲載しております。例えば、「建設DX推進事業」におきましては、建設業におけます長時間労働の是正等に向けまして、デジタル技術活用のための講習会や技術支援等を進めました。その結果、ICT活用工事の実施率は目標を達成したものの、総実労働時間は未達成の見込みとなっております。

要因としましては、作業効率の向上に必要なDXの取組やICT機器等に慣れた人材の育成が進んでいないこと、また、若者や女性といった新たな担い手を確保するための取組が不足していることなどが考えられますので、新年度におきましては、新たな課題に対応できる人材の育成や機器導入補助に加えまして、重機シミュレーター体験等により、建設業の技術や魅力を発信する「建設産業の魅力・やりがい創出支援事業」を構築したところでございます。

資料の32 ページを御覧ください。このように審議会からの御意見や期中評価の結果も踏まえまして、「令和8年度当初予算(案)」を編成し、今日4日に発表したところでございます。全体の予算規模は1兆2,606億円となりまして、そのうち総合計画を推進する重点プロジェクトにつきましては、483件、3,099億円となっております。特に、令和8年度は震災と原発事故から15年が経過し、更には「県政150周年」を迎えるなど、本県にとって大きな節目を迎える重要な年度となっております。震災・原子力災害からの復興・再生と福島ならではの地方創生を両輪で進め、福島復興と人口減少対策を加速化できるよう、切れ目なく重点的に取り組んでまいります。

それでは、当初予算におけます総合計画審議会からの御意見の反映状況について御説明します。資料の34 ページを御覧ください。18政策ごとに、左側に「審議会からの御意見」と、それに対する「県の対応方針」、右側に「施策への主な反映状況」としまして、意見等に対応しました具体的な令和8年度事業を

2つずつ掲載しております。説明時間の都合上、分野ごとに2つの政策を簡単に御説明させていただきたいと思っております。

資料 35 ページをお願いいたします。ひと分野の「2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」では、審議会から、(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりと適切な情報提供等について御意見を頂きました。

県の対応方針としては、(1) 出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでのライフステージに応じ、切れ目のない支援を行うとともに、分かりやすい情報発信に努めていくとしたところがございます。

これに基づきまして、右側の2つ目、新たに「ずっと安心！産前産後サポート事業」を構築しまして、遠方で出産や妊婦健診、乳幼児健診等を受診する方に対しまして交通費等を助成し、より安心して出産できる環境を整備するとともに、助産師によります相談支援や家庭訪問型子育て支援の普及等によりまして、居住する地域にかかわらず、安心して妊娠・出産に臨み、子育てをスタートできるよう取り組んでまいります。

続きまして 36 ページを御覧ください。「3 「福島ならではの」教育の充実」では、(3) 福島に愛着・誇りを持つことができるキャリア教育や地域課題探究活動の充実等について御意見を頂きまして、県の対応方針として、(3) 地域や社会について学ぶ機会の充実、幼少期から県内企業の魅力を知る機会の創出など、子どもたちが地域への愛着・誇りを持てるような取組を推進するとしたところがございます。

これに基づきまして、右側の2つ目でございます「探究的な学び推進関連事業」におきまして、探究的な学びの基盤となります力の幼児期段階からの育成、地域課題に特化したプログラム開発のほか、地域探究コーディネーターの配置によりまして学校と地域等の連携を強化するとともに、探究ポータルサイトや探究学習の発表会等を通じまして好事例を横展開するなど、全ての学校段階で探究的な学びを推進し、福島や身近な地域に誇りや愛着を持てる教育を実践してまいります。

続いて、資料飛びまして 39 ページを御覧ください。暮らし分野の「1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生」では、(4) 避難地域における帰還者と移住者の交流促進に向けた支援等について御意見を頂きまして、県の対応方針として、(4) 帰還者（地域住民）と移住者の交流機会を設けるとともに、地域コミュニティの再構築に係る支援に取り組んでいくとしたところがございます。

これに基づきまして、右側の2つ目でございます「避難地域への移住促進事業」を一部見直し、ふくしま 12 市町村移住支援センターを中心に、戦略的な情報発信、移住希望者の受入体制の強化支援に加えまして、移住者に対する支援金の給付を行うことで地域の新たな活力となる移住者を呼び込むとともに、帰還者と移住者のつながりづくりや地域コミュニティの再生支援など、移住者の地域への定着を図ってまいります。

次に 40 ページを御覧ください。「2 災害に強く治安が確保されている安全・

安心な県づくり」では、(3) 県民の防災意識の向上等による地域防災力の強化について御意見を頂きまして、県の対応方針として、(3) 県民の自助意識の醸成、防災士を活用した自主防災組織等の活動支援を進めるなど、地域防災力の強化に取り組んでいくとしたところでございます。

これに基づきまして、右側の2つ目になります。新たに「防災行動計画促進事業」を構築し、災害の種別ごとに各機関の防災行動を時系列で整理した防災タイムラインを策定・共有し、関係機関との連携を強化することで、迅速で適切な災害対応につなげますとともに、県民一人一人の防災意識を醸成し、地域の防災力強化に取り組んでまいります。

次に45ページを御覧ください。しごと分野の「1 地域産業の持続的発展」では、(3) 省力化、生産性向上の支援及びDXの推進等について御意見を頂きました。

県の対応方針としましては、(3) デジタル技術の導入支援やデジタル人材の育成、経営支援団体によります伴走支援等のほか、販路拡大等を支援し、中小企業の持続的な成長につなげていくこととし、右側の2つ目、新たに「中小企業「賃金UP」応援事業」を構築いたしました。企業の生産性向上計画の策定等に向けまして、専門家によります伴走支援や、省力化機器等の導入経費の支援を行うとともに、価格交渉力等の向上に向けたセミナーや伴走支援等によりまして価格転嫁を促進し、企業の稼ぐ力の向上を支援することで、県内企業の収益を改善し、継続できる体制の確保を図ってまいります。

続いて50ページを御覧ください。「6 福島の産業を支える人材の確保・育成」では、(2) 県内で働くことへの興味の喚起や、(5) 若者や女性に選ばれる魅力的な働く場の確保等について御意見を頂き、県の対応方針としましては、(2) 子どもたちが県内の企業等を知る機会を創出するとともに、(5) 働きやすいオフィス環境の整備に対する支援等に取り組んでいくとしたところでございます。

これに基づきまして、4年目となります『感働！ふくしま』プロジェクト」を新たに再編・拡充しまして、右側の1つ目、気づき・体験事業では、本県の将来を担う若者に対しまして、小中高校、大学の各教育段階に応じて、気づきと体験の場を提供するとともに、2つ目の魅力ある職場づくりでは、働き方改革や女性活躍に向けました意識改革、奨励金や助成金によります職場環境の整備、キャリアアップ支援、認証・表彰制度を総合的に展開することで、県内企業の認知度向上や若者や女性に選ばれる企業づくり、魅力ある職場づくりを推進してまいります。

以上、政策ごとに主な事業を御説明いたしましたが、令和8年度に重点的に取り組む事業については、参考資料2に掲載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

なお、総合計画のアクションプランであります「福島県復興計画」及び「ふくしま創生総合戦略」の進行管理結果につきましても同様に、審議会での御議論や効果検証、外部評価等を経まして、新年度事業を構築したところであります。

三浦会長	<p>す。その内容につきましては資料2及び資料3にまとめておりますので、こちらでも後ほど御確認いただければと思います。限られた行財政資源の中で、8つの重点プロジェクトを展開しまして、「復興・再生」と「地方創生」を更に推進してまいります。</p>
	<p>説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>実は、これまでに複数の委員から、福島イノベーション・コースト構想とF-R-E-I（エフレイ）について分かりにくいという声を頂いておりますので、ここで少しお時間を頂いて、担当課から説明していただくこととしてもよろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
三浦会長	<p>それでは、県のほうから御説明をお願いします。</p>
イノベ構想推進課	<p>福島イノベーション・コースト構想推進課長の黒田でございます。私のほうから、福島イノベーション・コースト構想とF-R-E-Iの概要や関係性について御説明させていただきます。参考資料の5に基づいて御説明させていただきます。</p>
	<p>1ページを御覧ください。イノベ構想のこれまでの歴史でございます。こちらにつきましては、15年前の震災・原発事故によって、浜通り地域の産業基盤や雇用が大きなダメージを受けたところでございますけれども、その3年後の2014年に、世界が注目する浜通りの再生に向けまして、有識者による報告書がまとめられました。</p>
	<p>その中で、一番御苦労された地域が一番幸せになる権利があるという固い信念の下で、新しいプロジェクトとしまして福島イノベ構想が推進されることとなりました。その後、法律に位置付けられ、国家プロジェクトとして進むというところで発展してきたというところでございます。</p>
	<p>2ページを御覧ください。イノベ構想につきましては、地域にイノベーションを起こして新たに産業基盤をつくり出すということのために、これまで幅広い取組が実施されてきております。</p>
	<p>例えば、福島ロボットテストフィールドなどの地域の実証ということと呼び水にして、企業が集って雇用が生まれているというところの成果もあるというところでございます。</p>
	<p>そのような動きと併せまして、地元企業の参加、または県内他地域の連携の拡大ということと、あとは、イノベーションを生み出す人材育成ということも併せて進めているというところでございます。</p>
	<p>3ページを御覧ください。福島イノベ構想とF-R-E-Iの関係性ということでございますけれども、先ほど申し上げた有識者の報告書の中で、「国際産学連携拠点の整備」ということの必要性が記載されているところでございます。まさにイノベ構想の検討がスタートした時点で、イノベーションを起こすためには、産業だけではなくて、研究との連携が必要だという議論が同時にあったというところでございます。</p>

4ページを御覧ください。これはイノベ構想とF-R E Iの関係性を示した資料ということでございます。下の箇条書きにもございますけれども、福島イノベ構想に基づいて、新たに産業基盤をつかって生み出して、復興を支える人材を育成していくということのためには、全体として更に連携を進める仕組みが必要であったり、更に研究者と技術者の人材育成体制や学術基盤の整備が必要という指摘があったということがございまして、その様々な検討を経て、創造的復興を目指す国の特別な法人として、令和5年にF-R E Iが設立されたというところでございます。

上の青囲みのところでございますけれども、F-R E Iが既存の研究機関の取組をまとめ上げる中核になることによって、福島の研究開発、産業化、人材育成の動きを加速化するということと併せて、イノベを地域で生み出された産業集積・実証などの取組ということがF-R E Iの研究開発や産業化に貢献して、イノベ構造全体の更なる発展につながるという考え方で設立されたというところでございます。

併せて、F-R E Iは、浜通り地域など15市町村はもとより、県内全域にその効果を波及させるということが期待されているというところでございますが、本県にあるF-R E Iが活動を進めることで、浜通り地域における産業集積の後押しにつながり、本県のイノベ構想を発展させる大きな原動力になるものというふうに期待されているというところでございます。

5ページを御覧ください。イノベ構想の重点分野とF-R E Iの研究分野との関係性を示した資料でございます。お互いの分野というのは、産業と研究で一旦異なっているように見えますけれども、例えば、イノベ構想に基づいて廃炉というものを成し遂げるためには、過酷な環境で働くロボット技術ということが必要であるとともに、それを廃炉だけではなくて、産業を生かして本県の復興につなげていくということがございます。そのためには、F-R E Iで研究している、例えばロボットですとか、放射線科学の研究開発ということを横断的に行っていかなければ解決しない課題であるということが言えるかと思っております。

さらに、農林水産業の一つをとっても、F-R E Iのロボット、またはエネルギー分野ということの研究が、それらに大きく横断的に結びつくことによって、イノベ構想の取組が推進されるということが期待されるというところでございます。

最後、資料の6ページ以降でございますけれども、F-R E Iの産業化、人材育成、司令塔という機能に基づいた主な活動実績をお示した資料になります。6ページを例にとると、例えば、F-R E Iが創造的復興の中間拠点となるためには、しっかり地域の御理解を得ていくということが重要でありまして、そのために地域の中で様々な活動に取り組んでいただいているところでございます。

一例を挙げると、7ページでございますけれども、県内の高校・大学におきまして、F-R E Iの役員や研究者において出前授業を開催して、科学の面白

さですとか、あとは研究者御自身の経験を直接伝えていただくということで、将来、復興を担う人材育成ということにつなげていくということが推進されているというところでございます。

F-R-E-Iにつきましては、まだ施設の整備が途上であるというところがございますので、取組が見えづらいというお声もございますが、F-R-E-Iの研究開発の体制はこれから着実に発展してくるところでございます、それに伴い地域と連携する機会も増えつつあります。県としましても、F-R-E-Iが地域とつながって結びついていく、それによって本県の復興につなげるための機会を積極的につくりだしていきたいと考えております。

説明は以上です。

三浦会長

ありがとうございました。総合計画の進行管理結果や福島イノベーション・コースト構想等について説明いただきました。

当審議会は、前年度の評価結果や、それを踏まえた次年度の施策の方向性などを審議する場であり、今回は、次年度の施策の方向性について御意見を頂きたいと思っております。

なお、本日は22名と、多数の委員の皆様にご出席いただいておりますので、多くの委員から御発言を頂くために、まずは委員の皆様から御意見を先に頂き、最後に県から補足説明等を頂く形で進行させていただきたいと考えております。

御発言に当たりましては、お一人2分程度におまとめいただきますよう、御協力をお願いいたします。長いと感じられる場合には、発言の途中でも、私のほうからまとめていただくようお願いをすることもございますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、御意見がありましたら挙手をお願いします。リモートで御参加の委員は、ZOOMの「手を挙げる」機能で挙手をお願いいたします。順次、こちらから指名しますので、それから御発言をいただきたいと思っております。

それでは鈴木委員からお願いします。

鈴木委員

今、イノベーション・コースト構想とF-R-E-Iについての御説明がございました。私も大変この事業に関心を持ってよく見ておりました。県南方部でも「イノベーション・コースト構想とはなんぞや」ということで御説明を賜った機会もございましたし、F-R-E-Iの理事長さんにもお越しになって直接説明を頂きました。そして、もちろん地元の企業の方々も多く参加をされましたが、問題は、地元の企業の方々がいノベーション・コースト構想というものはどういうものであるということについての認識がいまひとつ足りないということと、今のF-R-E-Iとイノベーション・コースト構想との関係についてのお話にありましたが、行政に携わっている者、あるいは経営者の一部の方々についてはもちろん御理解がありますが、こういうふうに申し上げると、なんでしよう、「浜通りの復興のための事業ではないのか」という意識が非常にまだ残っているということですね。

すなわち、中通りあるいは会津の各企業の方々にとっては、ある意味、遠い

存在のような感じといますか、手触り感がないという表現がいいのか、そういう感はまだぬぐいきれないということがあると思います。

相当程度のお金を投資し、また、有力企業も参加をされて、国を挙げての復興計画である一方、なかなか全体的に波及していきにくい。いってないとは言っていないが、いきにくい状況が存在するので、これをどういうふうに各企業が自分事として捉えていけるかどうかということが大変大きい問題だと私は思っております。

各県でも、あるいは全世界でも、ITあるいは半導体を中心に、その勢いで世界で競争を進めているわけでありまして、データセンターなんていうのはものすごい勢いで伸びていると。こういう社会経済、全世界の状況の中で、せつかくのイノベ、そしてF-REI構想をもっと身近なものにしていく。我々、もちろん自治体にもその責任もあるわけでありまして、各経営者、商工会議所等々、商工団体も、この問題についてより具体的に、個々の企業に理解できる、あるいは自分も参画してみようかというふうに思ってもらえるような、そういうような仕掛けというのをもう少し考える必要があるのではないかとというような気がいたしております。

これは、今までやっている方向が別に間違っているとは言いませんが、もう少し具体的かつ、もっとやさしい言葉でというようなことですか、そういう言葉で説明されたら、もっとこれがより広く広がるのではないかと。これは御提言というのか、日頃感じ取っているものからのちょっとした意見でございます。

ありがとうございます。ほかございますでしょうか。それでは渡邊委員からお願いします。

商工会連合会の渡邊です。ただいま鈴木委員がおっしゃった意見に私も賛同いたします。その中で、イノベ構想なりF-REIなり、「浜通り」という表現、または、浜通りの自治体が、ここに書いてあるのだと15市町村というふうになっているわけですが、大きなくくりでイノベーション・コーストなりF-REIを見ているんですが、実際は受け皿になる自治体がそこに存在するわけですね。

そのこと自体に私はどうこう言うことはないですけども、我々商工会というのは自治体と一体になって組織されている原則があるものですから、実際のところ、今、人はいないんですね。戻ってくるということが前提になっていると思いますけれども、先日の新聞なんかには、戻らないと決めた方々が50%いるような報道もあったかと思うんですけども、そのような状態の中で、実際、自治体はそれぞれ独立していると思うんですけども、県としては、その辺、自治体の枠組みを変えていくようなお考えというのはあるのかないのか、その辺のところを、事業としては分かるんですけども、実際、その事業をやる地域ですね、それについて、どこどこの町に集中されているとか、そんな話も聞いたりもしています。

実際、我々商工業者、それぞれ商工会会員がいるわけですけども、今後、我々も、地域の人口がだんだん減っていることも踏まえて、組織の再編も考え

三浦会長

渡邊武委員

三浦会長	<p>なければならぬなと思っている中で、「浜通りはどうなっていくんだろう」というところもあるものですから、そういう大きな事業を絡めて、どうなっていくかというところの方向性を教えていただきたいなというか、考えていただきたいなと思っております。</p>
佐々木委員	<p>ありがとうございます。県のほうからは後ほど最後にコメントを頂きたいと思えます。それでは佐々木委員、お願いします。</p> <p>ありがとうございます。お二方の視点を中山間地域に住む若者の視点から追加したいと思うんですけれども、私、仕事柄、移住ですとか、福島県で起業したいという方々の相談に乗ることが多い中で、会津に来た方とお話すると「やっぱり浜通りに行きます」と。それは、移住の補助金だったり起業の補助金が手厚いから、「福島でチャレンジするなら、まずは浜通りに行くね」というふうな御回答を頂くことが多いことに非常に残念に思う日々があります。</p> <p>また、この前、会津地域の農業者さんと浜通りの農業者さんとの集まりがあったときも、法人化した農業法人の方に、「なぜ浜通りで登記しなかったの？ 浜通りで登記すればお金がもらえて、事業を大きくできたんじゃない？」というような声を頂いたときに、会津だったり中通りで起業する方というのは、補助金のために起業しているわけではなくて、それぞれ地域への思いだったり志がある中で、そこに法人登記をするという選択をした方もたくさんいらっしゃるという状況の中で、こういった話題が自然に出ているということが非常に問題なのではないかなというのは常日頃感じておりました。</p> <p>また、どうしても会津は、地域おこし協力隊を経てスモールビジネスでスタートした若者が多い中で、経済的支援というのはどうしても浜通りよりも劣っているというような状況があるのと、2つ目としては、その中で資金調達にすにあたっては、農水省の補助金ですとか総務省の補助金にトライしたいけれども、行政側の皆さんがそこにトライしたことの経験値がないので、こちらから総務省の補助金を出しましょうといっても、なかなか御一緒にスタートアップできないというところも非常に問題になっておまして、やる気のある若者がいれども資金が追いつかないような状況が散見されるのではないかなと思っております。</p> <p>なので、お二方が言ったように、今後、県として、浜通りは、もちろん非常に大きな震災があったので、手厚く支援をするということは県としても当たり前の出来事だと思うんですけれども、意図的に福島で移住や起業を考える人材、戻ってきたい人材が、浜通りだけではなく、会津・中通りにも、そこに戻ってくる意思が持てるような状況を意図的に開くというか、そういった選択肢を開くような方向性を、どう県と民間が全員でつくっていくかということに対して、ぜひ御意見をお伺いしたいなというふうに思っております。</p>
三浦会長	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。続きまして、リモートの星委員から手が挙がっておりますのでお願いします。</p>
星委員	<p>それでは、令和7年度進行管理結果（案）の中の36ページの「福島ならで</p>

三浦会長	<p>は」の教育の充実」の中で、審議会意見の（３）、私、審議会に出るのは初めてなのでちょっとお聞きしたいのですが、（３）の「幼少期からはじめる、福島に愛着・誇りを持つことができるキャリア教育や地域課題探究活動の充実」の対応方針として「子どもたちが地域への愛着・誇りを持てるような取組を推進していきます」とあります。それで、右の「概要」は見れば分かるんですけども、具体的に、この単元、あるいは、教育課程の中でどのくらいの地位を占めているのか、新規ですから、それをちょっと教えていただきたいと思いますが、いかがでしょう。</p>
星委員	<p>こちらにつきましても、後ほど御回答をお願いしたいと思います。星委員、よろしいですか。</p>
三浦会長	<p>それをお願いします。</p> <p>続きまして、ほかに御意見等があればお願いしたいと思います。それでは、菊池委員をお願いします。</p>
菊池委員	<p>F－R E Iについてなんですけれども、分かりにくかったというのがあって、特に第一線で活躍されている若手の研究員の先生方からの御意見になるんですが、どうしても、「今、何をどういうふうに僕たちが関わっていったらいいんだろうか」ということがお話の中で出てくることが多いので、もう少し、今、一番年配の先生方とお話をされているところが多いように思われますので、これからF－R E Iが出来上がったあとに活躍できるであろう大学院の先生方であるとか若手の先生方の御意見をもう少し取り入れていただいて、それと同時に、そういう研究生とか研究をされている先生方という方たちは、やっぱり身分の証明がなかなか大変というか、身分が一定にならないと本当に活躍ができない。例えば期限付きであるとかっていうことであると、どうしてもそこに踏み込めないというところがお話の中ではよく聞かれることですので、今後、こういった形で若手の先生たちを福島県に呼び込むのか。</p>
三浦会長	<p>あと、海外の先生たちは、当然、御家族でいらっしゃるということも考えられますので、仙台市であるとかつくば市で暮らすのではなくて、きっちりと浜通りに暮らしていただく、そして、なみえ創成小学校などで子供たちと一緒に、子供たちも、外国の子供たちに、先生方も子供たちも育っていくという地盤をつくるために、こういった形で呼び込むようにするのか、あと、そういう町のインフラを整備するのとかっていうことをもう少し具体的にしていくと、もっと若手の先生たちが、「よし、ここでやってみよう」という大きな、あと、海外の先生にもそういうアピールができるのではないかと思いますので、そうしたところを今後考えていただければなと思います。</p> <p>浪江町の20歳の子がF－R E Iで今後働くために、今、大学で頑張っていますという言葉がありました。今までの中学・高校からの教育もしっかり根づいているんだなとそこで思いましたので、これから未来のある子供たちに、どうなっていくのかということをもっと伝えていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。青砥委員からお願いします。</p>

青砥です。各委員の皆様の御意見に私もうなずくところなんですけれども、やはりF-R-E-Iとイノベ構想について私も御意見を伝えさせていただきたいと思います。

私自身、F-R-E-Iの委託研究で宇都宮大学の研究者として、研究する立場でここにいるのは私だけだと思うので、皆様のおっしゃられていることは非常に実感するところです。

大事なことは、私が思う意見の1つ目は、復興が矮小化されないように、福島県全体で、県民全体で訴えていく、伝えていくということが大事なのかなというふうに思っております。地域の話がありましたけれども、構想の当初は、福島県全体が被災者なんだという話をしておりましたけれども、私、象徴的だなと思っている行政用語が「中4町」という言葉でして、双葉・大熊・富岡・浪江ですね、この地域がとても大変なので、そこの人口の復活をやっていくんだ、みたいな感覚があるみたいな。用語に官僚の感覚が込められているんだと思うんですけれども、いやいや、飯舘はどうなんだとか、川俣はどうなんだとか、非常に地域の語りによって、そもそも復興の定義を福島の人たちができなくなっていると。この地域は何なのかということ語る力を、福島県民、福島県庁さんをリーダーにして、やっぱ持ち続けなければいけないというふうに感じております。

象徴するのは、今、菊池委員におっしゃっていただいたんですけれども、浪江町の成人式に出席している方、白河市に15年間お住まいの方もいらっしゃいました。白河の小学校でいろんな大変な思いもされたという話を、私、直接聞いておりますけれども、浪江の子供が浪江の学校に行けない場合もあるわけですね。

というところで、やはりこの教育部局が、先ほど星委員からもありましたけれども、県内全域で私はたくさん学んで、この福島で幸せに学んで暮らしていく、生きていきたいという、そういう思いが持てるような取組を県内全域でやっていかなければいけないと思っております。

ということで、伝えたいことの2点目なんですけれども、研究者の呼び込みをしていくんだということで、トップセールスということで、海外の大学院等に行ってF-R-E-Iを勧めているところなんですけれども、やはり、これは人口減少対策と一緒に、呼び込むだけではなくて育てるという意識が非常に大事かなというふうに思っております。

私、出身の大学は東京都立大学で、白河から東京都立大に進学しましたけれども、東京都は、今、大学院生も含めて、東京都民は学費無料ということをやっております。三浦会長もここにいらっしゃいますけれども、F-R-E-Iで働くような人材って、修士であつたり博士、そういった学位を持った方が働くというときに、データとしてこれは私も知りたいなと思っているんですけれども、福島県出身の若者の博士とか修士の取得率って、東京とか京都、仙台と比べたらものすごい差があると思うんですよ。これだったら、F-R-E-Iで働く人というのはどんどん呼び込んだ人、移住者だけになってしまう。これはちょっと

危機感を持って、福島の見解としてF-REIに伝えていかなければいけないなど思っております。

なんですけれども、F-REIは県庁の組織ではないわけなので、県民の見解をどうやってF-REIに伝えていくのかというフレームそのものも、まさにこういった会議の場でF-REIの方と一緒に語り合ったらいいんじゃないかと思っておりますけれども、フレームそのものも議論していくタイミングなのかなと思っております。

以上、3点です。

三浦会長

ありがとうございます。それでは、リモートのほうで小林委員が挙手されていますのでお願いします。

小林（奈）委員

皆様、こんにちは。なみともの小林奈保子と申します。今、F-REIですとかイノベーション・コーストについてお話がありましたけれども、私、浪江町に、今、住まいを移転しておりますけれども、現地の様子と計画に関して御意見させていただきたいと思っております。

先ほどの御説明にもあったように、イノベとF-REIは、ほかにも移住施策とかで、双葉郡では移住促進を積極的に進めていることもあって、移住者数については計画の目標なんかも高めになっているかなと、達成してきているところもあるのかなと思うんですけれども、県全体のデータで、女性の転出はワーストということで、2位ですね。深刻な状況なのかなというふうに感じております。特に若い世代の女性というのが地域に定着できていない現実があるかなとこちらに住んでいても思っております。

現場でどんなことが起きているかという、子育て世帯、もちろん移住はしてきます。生活しながら、単一自治体ではなく広域で生活を営んでいる。病院ですとか買い物ですとか、習い事や塾なんかもすべて単一自治体ではなく広域で行っています。

ただ、生活の基盤となる移動ですとか、医療・住宅なんかの不足が負担となって、結果として元の生活圏に転出してしまうというケースが増えてきています。例えば、車があったとしても1台だけで、その1台は旦那様が使っていて、子育てしているお母さんは歩きでお買い物に行ったり病院に行ったり、兄弟がいたりするとすごく大変な生活だということがあったりですとか、それから、発達に特性のあるお子さんなんかもいらっしゃるんですけれども、支援機関が遠く、相談窓口なんかも限られていますので、必要な支援につながっていないというような課題なんかもあります。

また、これは浪江町だけではなくて、双葉・大熊だったり、ほかの自治体もそうかと思うんですけれども、戸建て賃貸が、本当に住宅の選択肢が極めて限られています。住む場所がない、子育てできる環境の住宅がないということで、移住・定住の障害に、大きな障害になっているかなというふうに感じておまして、単一自治体個別の問題ではなくて、双葉郡、相双地域、浜通り全体の生活圏としても機能がまだ十分になっていないかなというふうに思っております。

計画には、移住者数ということで、もちろんあるとは思いますが、以前からお話が指摘されているような、移住者の定着率ですとか若年女性の転出をどうやったら抑制できるのか、何が原因なのかと、もう少し分析というものを広域で行う必要があるのかなというふうに感じております。

移住者が来ることはもちろん来ます。私も何人もお会いしていますけれども、そこで暮らし続けられる地域になっているかどうかということ、生活実態に基づいて、支援体制だったり、制度はいいと思うんですけれども、生活支援ですよ、そういうものを計画の中にしっかり位置づけていくことを望みたいなどというふうに思っております。

長くなりました。失礼しました。

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。それでは安達様お願いします。

三浦会長

商工会議所連合会の安達でございます。今日は会頭の代理で参加させていただいています。

安達氏

私のほうから2点。まずイノベとF-REIに関しましては、各委員の方々からいろいろ出ておりますが、もっともだなというふうに伺いました。皆さんから出ているように、このイノベーション・コーストは、浜通りの復興はもちろんですが、福島全体の復興だというのは、企業の方々も頭の中で分かっているんですが、なかなか実感としてはないというのは、商工会議所の企業の方々もそうだと思います。

そういう観点から、一昨年だったかと思うんですが、イノベ推進機構に各地域でセミナーをやっていただいたのを私は記憶しております。それを何回もこれから継続していかれると、たぶん、その地域に来たときに、企業の方とかNPOの方とかが来て、イノベの構想のこと、それからF-REIのことを勉強して、例えば、「使える補助金はこんなことがありますよ」「これは会津でも県南でも使えますよ」とか、そういうような取組を、1回しか私の経験ではないんですが、それを何回もやっていけば、福島県全体の意識が醸成していくのかなというふうに思っているんで、その辺、少し継続されるのも一つの方法かなというふうに思っている次第です。それが1点です。

それから、49ページにあります観光の関係で、大型観光キャンペーンがあるというような話ではありますが、風評対策の話を見せていただきたいと思うんですが、実は、去年は阪神・淡路から30年、今年、福島は震災から15年ということで、実は去年、兵庫県連の商工会議所連合会の方が視察にお見えになりました。その時に私のほうから提案したのは、「サイトに入ってください」という話をして、30人ぐらい訪問をしていただきました。

兵庫県の方々の感想としては、「こんなに簡単に入れるとは思っていませんでした」と、原発のデッキのところまで入れさせていただいたので、「こういうふうな機会を与えてもらって、福島の復興が一部では進んでいて、一部ではまだまだこれからなんだなというのを実感しました」というような話がありましたので、この観光というか、風評も含めて、やっぱり来ていただいてサイトを見

	<p>てもらおうような、「観光コンテンツづくりと情報発信」というふうに49ページには書いてありますが、こういうものをもっと積極的に、東電なんかとやられたほうがいいのかなどというふうに思っております。</p> <p>もう一つ、最後に、今、サイトに入るのに、富岡まで行かないとだめなので、富岡まで行く人は、いわきのほうに行く人はいいんですが、北に行く人は、行って戻って時間がちょっとかかるので、その辺も工夫されて、より多くの方に企業ツアーみたいな形で来ていただければ、風評の対策にもなるのではないかなというふうに考えているところであります。</p> <p>以上です。</p>
三浦会長	<p>どうもありがとうございました。そのほか御意見等があればお願いします。それでは、鷺尾委員。</p>
鷺尾委員	<p>会津若松で事業をしておりますワシオ商会の鷺尾と申します。今、委員の方々から御発言がありましたイノベーション・コースト構想とF-REIに関しまして、率直に申し上げまして、会津に住んでいる者としては全く蚊帳の外の話かなと。私の勉強不足であるかもしれないですけども、本当に会津地方は「何の関係があるのかな？」ぐらいの、「どこの県の話をしてますか？」という感じは受けてしまうんですね、どうしても。</p> <p>それは、やはり歴史的なものもあるんだと思います。会津地方と浜通り地方というのは気候も違いますし、本当に違う県の、昔からそんなイメージがあるんですけども、だとしたら、なおさらイノベーション・コースト構想とF-REIに関しても、会津地方のほうにももっと本当に分かりやすく、そして、会津地方でも何かできるようなことを考えていただければ、会津の方々も、「あつ、そうか」と自分事として捉えてくださるのではないかなと。</p> <p>会津若松市は消滅都市になると言われております。こういうお話を聞きますと、浜通りのほうは明るい。震災で大きな震災がありましたから復興しなければならぬ。それはもちろんそうなんですけれども、浜通りは明るい、会津は暗いというようなイメージがどうしても払拭できないんですね。なので、「福島県民として誇りを持てるイノベーション・コースト構想なんだよ。会津の人も誇りを持って他県に勧められるよ」というような何か施策をしていただければいいなと切に思います。お願いいたします。</p>
三浦会長	<p>ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。それでは、リモートで西崎委員からお願いしたいと思います。</p>
西崎委員	<p>一般社団法人ならはみらいの西崎です。双葉郡檜葉町のまちづくり会社で業務を行っています。お時間が短いかと思うんですが、3つ、少しずつ御意見をお話しできればと思っています。</p> <p>まず、35ページの「結婚・出産・子育て」のところなんですけども、私も2児の母ですけども、新規の事業として「産前産後サポート事業」を拝見して、大変ありがたい事業だなというふうに私自身も思いました。ただ、産婦人科等が少ないエリアの方々を対象にとるところだと思うんですけども、私自身の経験もありますが、今回の事業の提案としては、交通費等の助成というところ</p>

もありますが、やはり出産というふうになりと、本当に命に関わる、本当に1分1秒を争うような状況というのがありますので、この事業はぜひ実現していただきたいんですけども、引き続き、産婦人科とは言わないですが、助産師さんが常駐するような拠点づくりとか、そういったところも引き続き検討いただきたいなというところを思います。私も、「あと少し遅れたら間に合わなかったね」というふうにいわれた経験がありますので、切実にお願いしたいところです。

次なんですけど、36ページの教育の部分です。県として、「個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びを推進していく」という方針のもとで新規の事業があるかと思うんですけども、檜葉町の教育基本計画の委員をやらせていただいていますけど、ICT機器の活用促進というのは進んでいるんですけども、一方で、それがちゃんと子供たちが主体的に活用できているかという課題が顕著だなというふうに思っています。考える時間が減っている、調べたことが頭に残らないというような現場の先生の声を伺いましたので、適切に使っていくというところをしっかりと要素として入れながら、ICT機器の活用促進というところを進めていっていただきたいなと思いますので、その点、ぜひ御検討いただきたいです。

最後に、39ページなんですけども、先ほど「なみとも」の小林委員もおっしゃっていましたが、避難地域の移住促進事業というところで、移住支援金というところが、かねてからお伝えしているように、コミュニティに入っていく上では、ここが壁になってしまっているところが現実的にあります。私も実際に転入されてきて転出されている方々を多く見てきましたので、ここにありますが、定住のところ、コミュニティに入っていくというところ、定着を図るところが、「概要」には「支援金の給付を行う」というふうにしただけでなくて、実際にコミュニティにどうやって入っていくか、定着をどうやって図っていくかというところがまだまだ検討が足りないのではないかと思います。そこをしっかりと組み立てた上での移住支援金かなというふうに思いますので、引き続き重点的に検討を進めていただきたいと思います。

私からは以上です。

三浦会長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。それでは、リモートの岩崎委員のほうからお願いしたいと思います。

岩崎委員

ありがとうございます。資料の38ページになると思うんですけど、「ふくしま創生・人口戦略官民連携・共創チーム」について伺いたいことがございます。

この事業、新しく始まった事業ということで、地方創生にどう取り組んでいくか、若者の声にしっかりと耳を傾けようということで発足した経緯があるかと思えます。私のゼミ生も何人かそれに参加させてもらっていたので、いろいろ議論の様子を聞いておりました。

その中で、実際に職場で働く若者たちの声で、魅力的な職場づくりをするために、例えば、どうしても福島は挑戦、チャレンジを避けるような風土があるので、これをもっと変えていかなければいけないよね、という声があるとか、

あるいは、女性管理職を増やすためにはもっと時短であるとかワークライフバランスだとか、そういうようなみんなの取組をみんなで意識を変えていくようなことが大事だよとか、すごくいい意見がたくさん出ていたという話を聞いております。なので、せっかくこういう様々な視点が関与してこういったチームを立ち上げたのですから、さらに、今後どういう方向で進めていくのかという、そのお話を聞きたいというふうに思っております。

若者たちが参加してすごく前向きな意見が出る。実際、若者を単に地域に押しとどめる客体として捉えるのではなくて、意見を積極的に聞きながら、地域と一緒につくっていくという主体として捉えるという意味では、この事業は非常に意味があるかと思うんですけども、一方で、「若者たちからいい意見が出てよかったね」ということで終わってしまうのもあまりにももったいないような気がしますので、今後、例えば、この出た結果を、経営のトップ層だとかそういうところにどういうふうに投げかけていくのか、あるいは、先ほど小林さんから意見がありましたけれども、女性や若者に選ばれる地域ということで、女性の流出がまた一つ大きな課題になっている。女性がどういうふうに考えたのか、その声をどういうふうに把握していくのか、それをどう議論してみんなで考えていくのかという場の設定だとか、いろいろセカンドステージに向けてやらなければいけないことがあるように思いますので、このあたりについてぜひ県のお考えをお聞かせいただければと思います。

以上です。

三浦会長

ありがとうございました。ほかにございましたらお願いします。いかがでしょうか。それでは、このあたりでここでの御意見は以上とさせていただきます。ここからは県のほうから補足説明等がございましたらお願いしたいと思います。

イノベ構想推進課

福島イノベーション・コースト構想推進課の黒田です。先ほど来、イノベ構想とF-REIについて様々な観点からの御意見ありがとうございました。今後の施策に生かしていきたいと思っております。

全体として御意見いただきましたので、特に本県全体への波及という部分で、さらには、より分かりやすい説明という部分について、各地域でのセミナーというものもやっておりますけれども、今後はそれらの取組というのをねばり強く進めていくとともに、本県全体で多くの方に御理解いただいて、イノベ構想、またF-REIというものを身近に思っただけけるように、F-REIとも連携して取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

三浦会長

お願いします。

企画調整部政策監

政策監の佐藤でございます。今、イノベ構想の話、あるいはF-REIの話を頂きました。私も、実は2014年に構想を作るところから関わっているということもありますので、今、現状として、やはり原子力発電所の事故によって、浜通りはまだまだ復興、産業的にはかなり厳しいですし、人口的にもかなり厳しいという状況、これをなんとかしなければならぬ。あるいは、先ほど風評

という話もありましたが、やはり、一定程度の方が福島県のを敬遠するといったことがあります。

そうすると、それが福島県にとってのハンデになっているということになっていると思っていまして、このイノベーション・コースト構想を進めていくことで、そのハンデをなんとか埋めていきたいという気持ちも持っています。

今、皆様のお話を伺っていて一番思うのは、今まで情報発信をたくさんやってきましたが、やっぱり「発信しているよ」というだけにとどまっているのかかもしれないということです。

ですので、やはり県民の皆さんが、「ちょっと見てみようか」とか、見てみて、感じてみて、「なるほど。この技術は自分のところでも使えるんじゃないか」といったことを感じていただくことも、行わないといけないかなというふうに思ったところです。

具体的に何ができるかお話しできるものはないのですが、私も、特に県外の方を御案内する機会があって、先ほど安達様からもありましたけれども、見てもらうことでかなりイメージが変わるというのは実感しておりますので、見てもらうところから何かヒント得て自分のビジネスとか、あるいは暮らしに何か使えるものはあるかということを考えていただくことを、県外だけでなく、県民の皆さんにも同じくやっていかなければならないのではないかなというふうに、皆さんの話を伺って考えたところです。ありがとうございました。

ほかに県のほうからございますでしょうか。お願いします。

教育庁でございます。お世話になっております。

星委員から頂きました「探究的な学び」のところですが、探究的な学びは様々な効用はありますけれども、一番は子供たちが自分の興味関心のあるところを深めていく、そういったところで進めていくことによって教科の学びにもつながるような効果的なものであります。

その中で、地域との連携ということで、地域課題解決に向けて取り組んでいる大人の方だったりとか、企業の方だったりとか、様々な方と連携しながら進めることで、地域への愛着形成というところにもつながるということで、地域との連携というのをもさせていただいております。

どういう時間でやるのかということにつきましては、主には、幼稚園ですと、授業というよりは普通の遊びの中で地域と関わる中で、自分の興味関心を掘り起こしたりとかということから、小学校・中学校だと「総合的な学習の時間」といったところで行われると。高校になると「総合的な探究の時間」ということで、学校段階に応じてできることも変わっていくんですが、高校生ぐらいになると、地域へ何かを提言したりとか、社会貢献活動をしたりとか、そういったことにもつながっていくような取組になっていくのかなというふうに思います。そういったところで、探究的な学びをしっかりと進めたいなというふうに思っております。

ひいては、青砥委員からお話があったような、修士とか博士がもったいたほうがいいのではないかという話もございましたけれども、土台のほうがしっか

三浦会長
復興・総合計画課長

りできて、もっと学びたいとなったときに、そういったところに進んでいくのかなというふうに思っております。

あと、西崎委員のほうからICT活用のお話を頂きました。大変貴重な御意見、ありがとうございました。主体的に子供たちが活用できるのかどうかという御指摘を頂きましたけれども、こちらのICT、それぞれ良さもありますし、子供たちが主体的にならなくなってしまうのではないかというデメリットもお話いただいておりますけれども、こちら、ICTは良いとか悪いとかという対立に陥ることなく、適切に学校現場で使っていくということは、これからも引き続きやっていきたいと思っております。

以上です。

お願いします。

岩崎委員から御質問等を頂きました共創チームの関係でございます。共創チームにつきましては、やはり、この急激な人口減少に対応していくためには、行政だけではなくて、県内の産官学金労言士、あらゆる主体が連携して取り組んでいかなければならないということで立ち上げた組織でございます。

そういった中で、学生を中心に、企業・団体・市町村の若手職員の皆さんにもお集まりいただいて、県内三方部でワーキングチーム活動をして、若い人たちのまさに思いや意見があるのかというのを聞かせていただいたところでございます。

ワーキング活動を活発に実施していただきまして、本当に多くの意見を頂きました。これは、今ほど委員からもお話がありましたように、「声が出てよかったね」で終わらせてはいけないというのは、このチーム活動を始めるときから我々も思っていたところでございまして、先日発表しました令和8年度の当初予算にも、若い人たちの意見というものを積極的に取り入れて事業構築をしたところでございます。

次年度以降ということで、チーム活動については来年度の4月以降もしっかり続けていきたいというふうに思っております。ただ、どういった形でやるのか、本年度のものを継続してやるのか、それとも、また趣向を凝らして、より若い人たちと一緒に連携しながらやっていくようなすべがあるのか、そのあたりについては、今まさに検討をこれから始めるところでございます。

まずは来週18日に学生の皆さんから活動報告の発表会ということで、市内で開催を予定しております。そういった中で、若い人たちの意見をしっかりと踏まえて、県の施策に取り入れるということはもちろんですが、これを、やはり企業・団体の皆さんにも積極的に取り入れていただきたいということで、活動報告会を通じて広げていく、それから、県のほうでつくった事業は「連携・共創」をテーマにしておりますので、そういった中で、企業トップの皆さんとも連携しながら進めていくというようなことで、次のステージに向けてしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、今ほど各委員の皆様からいろいろな御意見を頂きました。今ほど担当のほうからもお答えさせていただいたところもあるんですけども、F-

三浦会長	<p>REIの関係だったり教育の関係、それから移住の関係でも、どう定着させていくのか、コミュニティへの入り方というお話もあったかと思います。生活支援ということ、それから出産のサポートということについては、これは移住者に限らず県民全体の話かなと感じたところでございますので、今回頂いた意見をしっかり県全体で共有しまして、また来年度の事業運営等にしっかり生かしてまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
復興・総合計画課長	<p>県のほうから以上でよろしいでしょうか。それでは、頂いた中にいくつか御質問も含まれておりましたので、回答につきましては後日メールで御連絡させていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>次の議事に移らせていただきます。次第3の報告(2)「第2期福島県復興計画の整理について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、引き続きまして、第2期福島県復興計画の整理につきまして御説明いたします。資料4を御覧ください。</p> <p>県では、平成23年8月に福島県復興ビジョンを策定し、これに基づきまして同年12月に福島県復興計画を、それから、令和3年3月に現在の第2期福島県復興計画を策定し、復興・再生に取り組んでいるところでございます。</p> <p>今年度末に福島復興再生特別措置法に基づきます「福島復興再生計画」が、計画期間満了に伴い改定されますことから、その内容を踏まえまして第2期福島県復興計画を整理することといたしたところでございます。</p> <p>なお、福島復興再生計画は、下の表にあります東北地方太平洋沖地震に伴う原子力災害からの復興・再生を対象としておりまして、現行計画の期間は令和3年度から7年度までの5年間となっております。</p> <p>一方、県の復興計画は、右側になりますが、原子力災害も含めまして、地震・津波被害や新潟・福島豪雨災害など、一連の災害からの復興・再生を対象としているものであり、現行計画は令和3年度から12年度までの10年間となっております。</p> <p>次に、資料5「第2期福島県復興計画(素案)」を御覧ください。今回については、「4つの重点プロジェクト」や、各プロジェクトの「目指す姿」「取組の方向性」など、復興計画の根幹に関わる部分につきましては変えずに、福島復興再生計画の改定内容を踏まえまして加筆・修正、復興の進捗を踏まえまして課題や成果の整理等を行うこととしております。</p> <p>主な整理内容を御説明いたしますので、6ページを御覧ください。「主な復興の成果と課題」では、復興の進捗を踏まえまして整理を行っております。</p> <p>7ページを御覧いただきますと、例えば「浜通り地方の医療等の提供体制の構築」では、令和5年2月に双葉町で診療所が開所しましたことから、成果を「避難指示が解除された全ての市町村で診療所が再開・開設」と改めまして、課題として「双葉地域における中核的病院の整備を含めた医療等提供体制の充実・強化」としております。</p> <p>次に9ページを御覧ください。「世界のモデルとなる復興・再生」では、令和</p>

5年4月に、福島国際研究教育機構、いわゆるF-R-E-Iが設立されたことを記載し、F-R-E-Iを含めました福島イノベーション・コースト構想関係機関との連携強化の仕組みづくりを課題として整理しております。

次に、36ページを御覧ください。第3章の「復興へ向けた重点プロジェクト」では、プロジェクトの「目指す姿」や「データから見る復興の現状と対応の方向性」「取組の方向性」「主な取組」を記載しております。

38ページになります。「1 避難地域等復興加速化プロジェクト」では、「目指す姿」にF-R-E-Iに関する記載を追加するとともに、避難地域におけます「居住人口」や「営農再開面積」などのデータ等を最新にしております。

次の39ページを御覧ください。「取組の方向性」においても、F-R-E-Iの設立等に関する記載を追加したほか、写真等を最新にした上で、少し飛んで46ページになりますが、「取組の方向性」に紐づく「主な取組」にも「F-R-E-Iとの連携」を追加しております。

時間の都合上、説明は以上とさせていただきますが、ほかのプロジェクトにおいても同様の整理を行ったところでございます。なお、今後は、本日の御審議も踏まえまして、3月に開催予定の「新生ふくしま復興推進本部会議」におきまして決定する予定となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

三浦会長

ありがとうございました。第2期福島県復興計画の整理について御説明いただきました。御意見等がございましたら御発言をお願いします。いかがでしょうか。先ほどF-R-E-I等についての御意見、御質問がずいぶんございましたがよろしいでしょうか。

三浦会長
西田委員

では、西田委員お願いします。

先ほど来、F-R-E-Iのお話がたくさん出ておりまして、御回答も頂いたところですが、今の資料の中でも、F-R-E-Iへの支援とか連携の推進といったところが出てくるんですけども、皆さんの意見を伺っておりまして、F-R-E-Iと福島との関係の在り方について、情報発信といったようなところにとどまらずに、F-R-E-Iの方針についての県や市町村との意見交換の機会というのが、こういった形で現在設けられているのかとか、そういったことが、あまり具体的な意見交換の機会とか、意見を反映させていくような機会というのが、はっきりしたものがもしあまりないということであれば、それをこういった形で実施していくのかとか、そういったあたりのことについて、もう少し現状と今後の方針についてお聞かせいただきたいなと思いました。

私も、実はF-R-E-Iの「まちづくり研究」ということで、東北大学とコンソーシアムも組んで委託事業に取り組んでいるんですけども、F-R-E-Iの方たち、役職をお持ちの方たちとか、先日は年度評価がありまして、外部評価委員の方たちの御意見を伺ったんですけども、福島の実情というのをどのぐらい分かっていたか、それから、F-R-E-Iが福島で果たす役割といったことについてどのぐらい共有されているのかといった点について、ややその疑問に思うような機会というのもございます。そのあたりのことについて

三浦会長	<p>て、こういった機会というのを持っておられるのかについても教えていただければと思います。よろしくお願いします。</p>
イノベ構想推進課	<p>それでは、ここのコマは一問一答の形で進めますので、星委員が挙手されていますが、このあとでお願いします。では、県のほうからお願いします。</p> <p>F-R-E-Iの市町村との連携というところでございますけれども、先ほどの参考資料5の8ページを後ほど御覧いただければと思います。その中でも、F-R-E-Iは協議会というものをつくっております、市町村の方々、市町村の首長を集めた形でF-R-E-Iの取組を発表し、御意見を頂く機会というものをF-R-E-Iが設けているというところでございます。</p>
三浦会長 星委員	<p>これに加えまして、県で開催しているイノベ構想のセミナーというもの、これは浜通りだけではなくて、中通りと会津というところも含めてセミナーを開いていて、そこでF-R-E-Iの方が取組を説明して御意見を頂くという、そういう草の根のことも併せてやっているというところが現状でございますが、今、頂いた御意見、その部分については、もうちょっと御意見を踏まえてというところはあるかと思っておりますので、県としましても、そういう機会をつくりだしているということで、市町村を含めて話を聞くというところを進めてまいりたいというところに思っております。</p> <p>それでは星委員からお願いします。</p> <p>資料4の中の「福島県復興再生計画」と「第2期福島県復興計画」の比較の中で、国と県の関係の計画について、国は5年、福島県は10年ということなのですが、これを進める上で、復興していく上で、こういう計画期間というのは合わなくてもいいのだろうかという疑問に思ったんですけども、どうでしょうか。</p>
三浦会長 復興・総合計画課長	<p>お願いします。</p> <p>ありがとうございます。いずれも県の計画ではあるんですが、国に認定を受けました復興再生計画と、今回、御審議いただいている復興計画と、計画期間の違いということでのおただしかと思っております。</p> <p>県の復興計画につきましては、総合計画のアクションプランとなっております、総合計画の期間と合わせて作成しているところでございます。総合計画についてはコロナの関係で1年策定が遅れた関係で、出だしが1年ずれている部分はあるんですが、令和12年、2030年を目途とした計画で、10年間の計画ということになっております。</p> <p>一方で、復興再生計画につきましては、これは特措法の規定に基づくもので、法定の計画になっておりまして、こちらについては5年間という形になっております。</p> <p>復興計画と復興再生計画、しっかり整合性をとるということとしておりますので、今回5年の満期を迎えて新たに作成するにあたっては、その内容をしっかり復興計画のほうにも反映させる、整理するという形で進めていますので、これらがずれるということがないようにしっかり整理の作業を進めていきたいというふうに思っております。</p>
三浦会長	<p>では、星委員からお願いします。</p>

星委員	<p>分かりました。もう一つ、付け加えるならば、やはり、県から出した措置法に基づく計画ですよね。実際に浜通り地域の町村から現場を視察してみると、まだまだ復興段階はまだ初歩的なものから始まっているわけですから、ぜひ、国に対して認定していただいたあらゆるものを総合的に県の復興計画に取り入れるというような、強い意思表示をしていただきたい。</p> <p>以上です。</p>
三浦会長	<p>ありがとうございました。そのほか御意見等あればお願いしたいと思いますが。それでは、渡邊委員お願いします</p>
渡邊武委員	<p>すみません。どこで発言していいか分からなかったんですけども、クマ問題ですね。これは話が全然、どこでも出てこなかったような気がするんですけども、現実、大変な問題が今あるというふうに私は認識しているんですけども、この対応を、先ほどの資料の42ページに書いてあることが、その対応なのかと思うんですけども、「有害鳥獣の捕獲体制の強化と捕獲人材の育成・確保」ということに対して、対応は「新規狩猟者の育成を行い」というような対応方針があるようですけども、本当にクマのやることなので、どうなるのか分かりませんが、一筋縄ではいかない案件だろうと思います。でも、地域としては、特に中山間地域ですね、安心して暮らせない状況になっていると思うんですね。クマが出なければいいですけども、出てしまったら本当に命に関わることであるので、この地域には人が住めないようなことにもなりかねないかと私は心配しております。</p> <p>我々、地域の振興発展というところにいると色々取り組んでいるんですけども、根本的に何もできなくなってしまうおそれがあるなと思っているものから、そこのところを、クマをはじめとしてイノシシとか、そういった有害鳥獣に対する対応にしっかりと取り組む体制をつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
三浦会長	<p>ありがとうございます。県のほうから何かコメントはございますでしょうか。お願いします。</p>
生活環境部政策監	<p>生活環境部政策監の佐藤でございます。ただいまツキノワグマ対策について御質問いただきました。クマの出没件数、人身被害の件数とも、過去最多ということで、県民の皆様は御心配をかけているところでございます。</p> <p>こうした状況を踏まえまして、県としても、今年度、補正予算や予備費なども対応させていただきまして、パトロールの強化や、市町村への専門人材派遣など、対策を強化しているところでございます。令和8年度につきましても、今まで対応してきたことを引き続き充実強化してまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
渡邊武委員	<p>ぜひ、よろしく申し上げます。クマのいる山の中に入って行ってしまって被害に遭うというのは、入っていった人の問題もあると思うんですけども、実際、子供たちの通学路に出てきて、万が一のことがあったら大問題で、それから対応しますというのは完全に後手に回ると私は思いますので、そういうこと</p>

が絶対ないように対応していただきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

——報 告——

三浦会長

それでは、このコマはよろしいでしょうか。ちょっと時間のほうも気になってまいりましたので、特に御意見がなければ、次の次第4の報告(1)「福島県総合計画の指標について」、事務局から説明をお願いします。

復興・総合計画課長

総合計画の指標の見直しについてでございます。総合計画の指標につきましては、策定から4年あまりが経過しております。その後の社会情勢の変化や事業の成果等を踏まえまして、これまでも指標の見直し・メンテナンスを行ってきたところでございます。

前回審議会以降、新たに16件の指標見直しを行いましたので御報告させていただきます。資料6を御覧ください。

目標値の上方修正が14件、下方修正が1件、出典の変更が1件となっております。特に、上方修正につきましては、実績値が最終目標を上回ったことから、今後の目指すべき姿などを踏まえまして上方修正を行うことで、総合計画を更に前進させていくこととしております。

なお、指標の見直しにあたりましては、県庁内での議論に加えまして、審議会等におけます外部委員の方々からの御意見、また、パブリックコメントによります県民からの意見などを踏まえまして検討を進め、該当する部門別計画の指標の見直しを行ったものであり、本日の総合計画審議会に御報告をさせていただくものでございます。

それでは、まず、上方修正の14件について御説明いたしますので、3ページをお開きください。

指標No. 3-1「80歳で自分の歯を20歯以上有する者の割合」につきましては、8020推進事業等の普及啓発活動の結果、実績値が令和12年度の目標値を達成していますことから、これまでの実態調査を基に将来推計を算出し、毎年、一定程度の割合で上昇させる考え方で目標値の上方修正を行ったものでございます。なお、4ページの「12歳でむし歯のない者の割合」につきましても同様の考え方で上方修正を行っております。

次に、5ページを御覧ください。指標No. 27「男性の育児休業の取得率(民間(事業所規模30人以上))」につきましては、育児休業の浸透等により、実績値がこちらも令和12年度の目標値を達成していることから、こども未来戦略の方針を踏まえまして男性の育児休業取得率の政府目標を参考に上方修正を行っております。

次に、8ページを御覧ください。No. 94「日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)」につきましては、空間線量率の自然減衰等によりまして割合は低下している状況にございます。今後も正確で分かりやすい情報発信を行い、放射線に対する県民の不安を減少させていく必要がありますことから、前年度値以下を目指すこととしたものであります。

次に9ページでございます。No. 95「市町村における原子力防災訓練実施回数」につきましては、原子力防災体制の充実・強化に向け、関係13市町村において、内閣府の原子力防災訓練ガイドンスに基づき2年に1回程度実施することとしておりましたが、震災の教訓を後世に引き継ぐためにも、県との合同訓練など、年1回の実施に向け上方修正を行ったものでございます。

次に、10ページです。No. 97「原子力発電所周辺の空間線量率」につきましては、放射性物質の自然減衰等によりまして空間線量率は年々低下しており、今後も減少が見込まれることから、前年度値以下を目指すこととしたものでございます。

次に、11ページです。No. 100「観光客入込数」につきましては、新型コロナウイルスの5類移行に伴います各観光施設等の入込客数の増加や、祭事イベント等の再開等によりまして、3年連続で各年度の目標値を上回っており、今後も、ふくしまDCやホープツーリズム等により入込数の増加が見込まれますことから上方修正を行ったものでございます。このほか、観光関連の指標であります101番の「外国人宿泊者数」、177番の「過疎・中山間地域における観光入込数」、255番の「浜通りの観光客入込数」も実績値を踏まえた上方修正を行っております。

次に、13ページを御覧ください。No. 111「本県における防災士認証登録者数」につきましては、防災士養成事業を進めた結果、防災士登録者数が目標値を大きく上回っていることから上方修正を行うものでございます。

次に、14ページ、No. 173「地域おこし協力隊定着率」につきましては、全国的に定着率の調査方法が見直されたことに伴い目標値を見直すものでございます。併せて、指標名につきましても、国の公表資料に合わせて定着率から定住率へ見直しを行っております。

次に、15ページです。No. 176「地域創生総合支援事業（サポート事業）」のうち「過疎・中山間地域活性化枠」の採択件数につきましては、過疎・中山間地域におけます集落が、自主的・主体的に取り組む地域課題の解決や地域活性化等の活動に対して支援を行う県の補助事業でございますが、実績が目標を上回っていることから上方修正を行うものでございます。

次に、少し飛んで18ページを御覧ください。No. 250「再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数」につきましては、風力発電の大型プロジェクトの進行や販路拡大等に向けた企業支援により実績値が目標値を上回ったため、上方修正を行うものでございます。

続いて、出典の変更について御説明いたします。資料は、ちょっとお戻りいただきまして、6ページを御覧ください。No. 39-1「全国学力・学習状況調査の結果をふくしま学力調査等の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行っている学校の割合」につきましては、出典元であった全国学力・学習状況調査におきまして、指標の実績を把握するための設問がなくなったことから、今後は、ふくしま学力調査の設問を使って実績を把握することとしたものでございます。同様の指標が小学校と中学校で4つございま

して、いずれも同じ理由によりまして出典の変更を行っております。

最後に、下方修正について御説明いたします。資料の17ページを御覧ください。No.244「森林整備面積」につきましては、原発事故以降、「間伐」を中心に森林を整備してきたところがございますが、近年は、立木を全て伐採して木材生産を行う「主伐」が増加していることから、間伐面積の減少が見込まれる中、今後は、主伐後の再生林を含む人工造林の強化へと転換を図ることとし、森林整備面積全体の目標値を見直したものでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの御説明に対して、御意見、御質問等がございましたらお願いします。いかがでしょうか。それでは、鈴木委員、お願いします。

自己紹介が先ほど申し遅れました。市長会会長の鈴木でございます。

大変結構な指標で、個別の細かい指標、本当にデータに基づく行政施策の展開として大変分かりやすい数値になっていると思います。

この問題はちょっと場違いなのかもしれませんが、これは全ての団体に通ずることでありまして、もちろん広く福島県、あるいは地方自治体にあまねく関係することがございますが、先ほどどなたかが話をされましたが、福島県の流出率が広島県に次いでナンバー2になっているということですね。ずっとこの傾向は続いているわけであって、ワースト3がワースト2になったからといって特別大騒ぎする必要もないとは思いますが、その原因は何なんだろうということですね。皆さん、だいたい東京に集まるのは、東京に大学が集中している、大企業等が東京に集中しているから、これはしかたがないんだと、こういうことだと思えます。それは一般的にどこの県もそうだと思います。

しかし、特に心配されるのは、女性の流出率が若干高いということですね。生まれる数の絶対数が少ない上に、東京圏等に流出するというふうになれば、自然的に社会減がどんどん増えていきます。一方、移住といってもそれほど増えるわけではないというふうになると、おのずから人口が減っていくと。その人口減というのは当然だということと考えていいと思います。人口は減です。いずれも日本全国、人口減をしていきますから。

そのときにどういうふうに、「賢く縮んでいく」という言い方がいいのか、シュリンクするというので「スマートシュリンク」という言葉がいいのか、いずれ縮んでいきますが、その縮み方だと思ふんですね。

例えば人口が今10万人がいて、それが6万になったとしても、ヨーロッパなんかでは4万で十分なんです。フランスなんかには私は姉妹都市がありますが、4万5,000人ですよ。そこでも国立大学もあり、ちゃんとショッピングセンターもありということで、都市機能がちゃんとそろっていて、人口4万とか5万であればヨーロッパでは立派な都市であります。日本の場合には、人口がずっと減っていつてるので悲観的になりやすいし、なっているわけですが、それをどういうふうに我々は考えていくのかと。

ですから、シュリンクするのは当たり前ですが、では、将来を考えたときにどうするのかということが実は問題で、当然、人口は減るでしょう。た

三浦会長

鈴木委員

だ、将来に備えて何をしたらいいんだろうかということ。これは今日、女性の方々の参加が多いので、私ども男性には気がつかないところがたぶんあるんだろうと思います。

一つには、大学がないというのは、いまさら大学をつくるといっても難しい話でありますから、東京あるいは仙台に行って勉強するのは大いによろしいということであろうと思いますが、卒業した先がないということですね。いわゆる理工系ならば、当然、レベルの高い大学や企業等が町に存在しないということでもあります。

もっぱら地方は生産ラインの工場が立地しているということでもありますから、これからの産業振興の在り方にも結びつくかもしれませんが、やはり産業構造が大きく変わってきていますので、そういう試験研究機関のようなもの、基礎研究は難しくとも応用研究的なものを地方に誘致ということなのか、これはたぶん国政の大きな問題の一つになってくると私は見ておりますが、できれば企業の本社も地方に移転させる。あるいは、できなくても基礎研究あるいは応用研究をする機関を地方に移転させるということ…。

すみません。そろそろまとめていただいて。

わかりました。そういうことで、女性が住みにくいのではないかとよく言われます。それは目に見えない偏見があるのではないかとということがどうも言われますので、それはどういうことなのかということをもう一回、やっぱり、みんなでこれは考えていく必要があるんだろうというふうに思うんですね。目に見えない偏見が女性が地方に帰ってきづらい要因になっているのだとすれば、これは行政施策だけでは解決しない問題なので、社会全体の雰囲気づくりということにも直結するので、この辺はまさしく「オールふくしま」で考えていく必要があるなど。ちょっと議論が長くなりましたが、こんなことを御提案申し上げました。

ありがとうございました。ほかに御意見等ございますか。県のほうからもコメント等があれば御発言をいただきたいと思っております。お願いします。

ありがとうございます。まさに人口減少が急激に進んでいる中で、これも全国的な傾向でございますので、増加に変えるというのはまず不可能ということで、やはり、これを正面から受け止めていくということがまず必要なのかなというふうに思っております。

そういった中で、先ほどもありましたが、行政だけではやはり解決できないという部分があり、今年度、「ふくしま共創チーム」ということで、企業・団体・市町村の皆さんに参画いただいて、「オールふくしま」でまさに取り組んでいこうということでスタートしたところでございます。

いまほど委員からあった御意見、私もそのとおりにいうふうに思っておりますので、しっかりそういったことを、我々県庁だけではなく、企業・団体の皆さんにも認識していただいた上で、共に様々な取組をしていきたいなというふうに思っておりますし、県だけでできない部分は当然ありますので、国に対してもしっかり訴えていくことをやっていきたいと思っております。あり

三浦会長
鈴木委員

三浦会長

復興・総合計画課長

<p>三浦会長 青砥委員</p>	<p>がとうございました。</p> <p>そのほかかがでしょうか。それでは、青砥委員からお願いします。</p> <p>指標の見直しという御説明を頂きましてありがとうございました。適切に見直されているなというふうに全体としては感じているんですけども、この資料6に引用されていないほうの指標ですね、参考資料3のほうのNo.30のところ、「福島ならではの教育の充実」というふうにあるんですけども、こちら、「地元自治体等とともに課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合」というところ、今、この達成度が100%になっているということで、これそのものがすばらしいなというふうに思っております。</p> <p>こういった地域と連携した学習を行うと、先生の多忙感はむしろ増していくと、全体的にはそういうアンケートもありまして、指標間の中で、働き方改革とどう両立させるのかという非常に難しい問いに教育庁の皆様が取り組まれているというふうに理解しているので、これが100%になっているのは本当にすばらしいなというふうに思うところです。</p> <p>思う一方で、この段階で100%ということで、この指標を設定した目的や意図というところが、この指標の中で達成されているのであればいいですけども、もし、目的とKPIとか、目標数値は達成したけれども目的は達成していないということがあるのであれば、このNo.30のほうもぜひ新しい指標を設定して、現場の先生方が頑張れる目標をつくっていただければなというふうに思いました。</p>
<p>三浦会長</p>	<p>以上です。</p> <p>県のほうからいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、もしほかになれば次に進ませていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして、次第4の報告(2)「福島県総合計画アニュアルレポートについて」、事務局から御説明をお願いします。</p>
<p>復興・総合計画課長</p>	<p>それでは、福島県総合計画アニュアルレポートについて、御説明のほうをさせていただきます。資料7を御覧ください。</p> <p>総合計画の発信を強化することを目的としまして、今年度から新たに、毎年度の進捗状況などをコンパクトにまとめました年次報告書を作成することといたしております。現時点で未定稿ではございますが、内容のほうを御説明したいと思っております。</p> <p>主な構成といたしましては、表紙の次を御覧いただきますと目次を記載しておりますが、「1 ふくしまの今」として本県の現状や課題、「2 総合計画の進捗状況」では毎年度の評価結果など、「3 ふくしまのこれから」では次年度の代表的な取組をPRも兼ねて掲載したいと思っております。</p> <p>4ページを御覧ください。まず、15年前に発生しました東日本大震災と原発事故の概要を紹介し、改めて被災の状況を再確認いただくとともに、震災後に生まれた若い世代にもしっかりと伝えていきたいというふうに考えております。</p> <p>5ページからは、復興・再生の主な現状と課題を記載し、9ページになりますが、トピックとしまして、この1年間の復興・再生に向けた主な取組を記載</p>

することとしております。

13 ページを御覧ください。本県のもう一つの大きな課題であります「地方創生」、いわゆる人口減少の現状と課題を記載しております。16 ページ以降になりますが、こちらもトピックとしまして地方創生に関するこの1年間の取組を掲載したいと思っております。

19 ページを御覧いただきますと、「横断的な課題」としまして、昨今の物価高騰や自然災害等を記載し、22 ページには、1年間の主な出来事や取組、ここでは、先ほどもお話がありましたけれども、「クマ被害防止対策」を記載しております。

23 ページからは、「総合計画の進捗状況」としまして、総合計画の評価結果を少しかみ砕いた形でコンパクトにまとめて掲載し、県の取組の成果を分かりやすくお伝えしたいと思っております。

次に、26 ページでございますが、審議会委員の皆様や地域懇談会に御参加いただいた住民の方々から頂きました主な意見を整理し、代表的な次年度の取組を記載する予定としております。

28 ページ以降は、県のPRも兼ねまして、「県政150周年記念事業」「ふくしまDC」「イノベーション・コースト構想」など、次年度の県の目玉となる取組を記載しております。

32 ページには、総合計画の概要を記載し、県民みんなでつくりあげるふくしまの将来の姿などを県民の皆様と共有したいと考えております。

内容につきましては、今後、更に精査しまして、年度内の完成に向けて作業を進めてまいります。必要最小限の文字量とし、写真やグラフ等を中心に見やすい報告書となるよう努めてまいります。

なお、完成後は、出前講座や学校の探求授業等で活用するとともに、関係機関等に配布する予定でございます。完成しましたら、委員の皆様にも改めて御報告させていただきたいと思っております。

説明は以上です。

三浦会長

ありがとうございました。それでは、ただいまの件につきまして、御意見、御質問等があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。ございませんでしょうか。

——その他——

三浦会長

特になければその他のほうに進ませさせていただきます。事務局からお願いします。

司 会

事務局から事務連絡のほうをお伝えさせていただきます。

本日、議事・報告いたしました件について、時間の都合上、十分に御発言いただけなかった内容もあるかと思っております。審議会終了後、追加の御意見について別途照会させていただきたいと存じます。様式はメールのほうでお送りさせていただきますので、御意見等がございましたら事務局まで御提出いただきますようお願いいたします。頂いた御意見につきましては庁内でしっかりと共有

	<p>し、今後の取組に生かしてまいります。御質問につきましては、後日、個別に回答させていただきたいと考えております。</p> <p>また、今回、御審議いただきました進行管理結果等の資料につきましては、県のホームページで公表するとともに、県議会にも報告してまいります。</p> <p>事務局からは以上です。</p> <p>それでは、予定した議題は全て終了いたしました。以上で本日の審議を終了いたします。議事の進行に御協力いただきましてありがとうございました。</p>
三浦会長	<p>—閉 会—</p>
司 会	<p>ありがとうございました。それでは、最後に企画調整部長から御挨拶を申し上げます。</p>
企画調整部長	<p>皆さん、長時間にわたりまして大変貴重な御意見、ありがとうございました。私自身も皆さんの御意見をいろいろ考えながら聞いておりましたが、大事だなと思ったのは、キーワードとして「自分事」といいますか、やはりイノベの関係もF-R-E-Iの関係も、また、地方創生も人口減少もそうですけれども、いろいろな地域でいろいろな方々が福島県を支えていただいておりますが、そういった方々にいかに自分事として捉えていただけるか、そのための取組を県としてしっかりやっていかなければいけないなということを改めて痛感しております。</p> <p>令和8年は県政150年、震災から15年という非常に大事な年になります。やはり、ここでしっかり皆さんの御意見を踏まえながら、県としてより良い取組が進められるように努力していきたいと思っておりますので、引き続き御指導いただければと思います。大変ありがとうございました。</p>
司 会	<p>これをもちまして福島県総合計画審議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>

(以 上)